

# 土浦湖北高等学校コンプライアンス行動指針

～本校職員としての使命を自覚し、信頼される教職員となるために～

## 学校コンプライアンスとは

コンプライアンスは法令遵守と訳されますが、法令を守ることは当然のこと、学校教育目標達成のための取組や生徒の人権尊重、保護者や地域への説明責任、同僚との関係などを踏まえて行動することも含めて学校コンプライアンスととらえています。全職員が共通の認識をもち、生徒の自己実現を目指して日々の教育実践に取り組み、生徒、保護者、地域住民から信頼される学校となるために本指針を策定しました。

令和6年9月 土浦湖北高等学校長 井上 正治

## ◆ 6つの行動指針 ～各個人が心がけるべき行動指針～

### 1. 服務規律の確保

- 全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務を遂行します。
- 自らの行動が学校全体の信用に影響することを常に意識して行動するとともに、法令を遵守し、県民の信頼を損なうことがないように心がけます。

### 2. 交通法規の遵守

- 悲惨な交通事故を防止するため、交通法規を遵守し、安全運転を心がけます。
- 飲酒運転や酒気帯び運転は絶対に行いません。また、飲酒をした者が運転する車には同乗しません。
- 万一、事故が起きた場合には、事故後の負傷者の援護、路上の危険防止、警察への連絡など適切な対応を行うとともに、速やかに管理職に報告します。

### 3. 情報管理の徹底

- 教育活動を目的として収集した個人情報の管理については本校の情報セキュリティ基本方針に基づき適切に管理、活用します。
- 学校評価やいじめ防止対策基本方針など広く県民に広報すべき情報については積極的に公表します。

### 4. わいせつ、ハラスメントの防止

- 生徒に対するセクシャルハラスメントは、将来にわたって心に傷を負わせるものであり、生徒の健やかな成長を願う教職員には絶対にあってはならないことと認識し、その防止に努めます。

- 同僚に対するセクシャルハラスメントは、相手を不快にさせるものであり、更には同じ職場に働く者の人権や権利を侵害するものであることを認識し、その防止に努めます。
- 管理職や職場の上下関係などの立場を利用した嫌がらせ（パワーハラスメント）は職場環境の悪化や生徒への指導力の低下を招くことを認識し、その防止に努めます。

## 5. 人権の尊重

- 生徒の個性を把握し、人権を尊重した学習指導や生徒指導に取り組み、いじめ等により生徒同士による人権侵害が起こることがないような指導に努めます。
- 体罰は生徒の人権を侵害する行為であり、法令違反でもあることを自覚し、生徒個々の特性や発達段階を考慮した指導に努めます。
- 生徒に対する暴言など言葉による暴力も体罰と何ら変わることがないという認識を持ち生徒に寄り添った指導に努めます。

## 6 指導力の向上

- 生徒の自己実現に向けて個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、自己の専門教科や担当する教科等の指導力向上に努めます。
- 服務規律に関する研修では常に自分事として捉えるとともに、不祥事根絶に向けて「不祥事防止のためのチェックリスト」や「One IBARAKI」を積極的に活用します。
- 文武両道を柱とする活力ある進学校を目指し、特色ある教育活動の実践に努めるとともに、保護者、地域社会に開かれた学校づくりに努めます。